

『臨時福祉給付金及び障害・遺族基礎年金受給者  
向け給付金』の申請はお済みですか？

**申請期限は 平成29年2月10日まで**

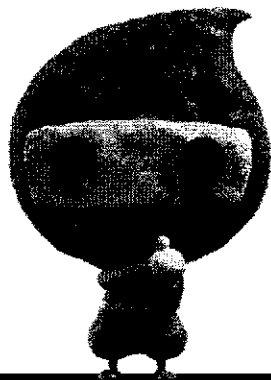
- 9月に昭島市から、この給付金に該当と思われる方へ、申請書類等を郵送しています。
- 申請書を受け取られた方は、申請書に記入、押印の上、必要書類を添付して、同封した返信用封筒でご返送いただくか、市役所本庁舎2階にあります「臨時福祉給付金コールセンター」へご提出ください。
- 申請の期限は、平成29年2月10日までとなっております。お早めに申請をお願いいたします。



問い合わせ先

臨時福祉給付金コールセンター（昭島市役所内）

電話 042-549-1780



## 平成28年度 臨時福祉給付金

1人につき3千円

### 支給対象者

平成28年度分の住民税が非課税の方  
(課税者の被扶養者や生活保護の受給者等を除きます)

「高齢者向け給付金」の支給対象者も受給できます。

平成28年度  
臨時福祉給付金

### 支給対象者

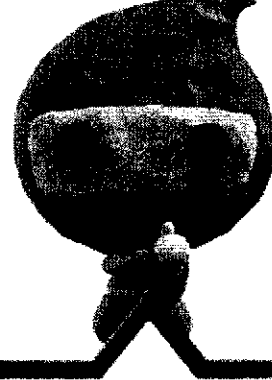
平成28年度分の住民税が課税されない方

※ただし、住民税において課税者の扶養親族になっている方や、  
生活保護の受給者である方などは除きます。  
※「高齢者向け給付金」(3万円)の支給対象者も受給できます。

### 支給額

1人につき 3,000円

※支給はどちらの給付金も1回です。 ※両方の支給対象者に該当する方は、2つの給付金を受給できます。



## 障害・遺族年金 受給者向け給付金

(年金生活者等支援臨時福祉給付金)

1人につき3万円

### 支給対象者

平成28年度臨時福祉給付金の  
支給対象者のうち、障害基礎年金や  
遺族基礎年金等を受給している方  
(高齢者向け給付金の受給者を除きます)

障害・遺族年金受給者  
向け給付金

### 支給対象者

平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者の  
うち、平成28年5月分の障害基礎年金や  
遺族基礎年金等を受給している方

※「高齢者向け給付金」(3万円)を受給した方は除きます。

### 支給額

1人につき 30,000円